

2021年8月25日

保護者の皆様

保健福祉局ネウボラ推進部  
保育指導課

### 福山市立幼稚園における新型コロナウイルス感染防止対策について

このたび、新型コロナウイルス対応の改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が拡大され、広島県が追加される見込みです。

幼稚園では、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2021.4.28 Ver.6)」の「レベル3」の行動基準により、園児の感染拡大防止対策を実施していきます。なお、ご家庭で安全に保育が可能な場合やご心配な場合は、幼稚園へご相談ください。

引き続き、感染拡大防止の取組に、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

- これまで以上に、感染症対策を講じたうえで保育を継続していきます。  
園行事等の中止や延期について、ご理解ください。
- 登園については、これまでと同様に、本人又は同居の家族に風邪症状が見られる場合には、自宅で休養することを徹底し、登園を控えていただくようお願いします。
- 本人や同居の家族が、PCR検査等を受ける場合や感染が確認された場合は、速やかに幼稚園へお知らせください。  
土日等幼稚園が空いていない場合で、感染が疑われるまたは感染が確認された場合は、福山市役所警備員室へ連絡してください。

**警備委員室 921-2130**

#### 【参考資料】

- 文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2021.4.28 Ver.6)



※ 検索サイトで **学校の新しい生活様式** で検索